平成27年度 地盤沈下対策事業 再評価調書

事 業 名	地盤沈下対策事業	地 区 名	************************************
事業主体	徳島県	関係市町村	鳴門市

(事業目的)

本地区は、鳴門市の南西に位置する北方は山地に他方は河川に囲まれた低平水田地帯事である。

本地区では、地盤沈下に起因した排水能力の低下による湛水被害が発生している。 このため、排水機能を回復させる対策工事として、排水機場の設置及び排水路の改修を 業 行うことにより、湛水被害を低減し、農業経営の安定を図ることを目的としている。

(事業内容)

概 受益面積

要

受益面積 444ha 受益戸数 512戸

主要工事 排水機場工 2箇所 排水路工 9.090m

総事業費 2,792,200千円(国55%, 県39%, 市3%, 地元農家3%)

工 期 平成3年度~平成32年度

(事業の進捗状況)

平成26年度までに排水機場1箇所、排水路8,846mを実施している。

平成27年度末の事業費進捗率は85%(工事量進捗率:排水路工97%、排水機場工50%)となっている。

(関連事業の進捗状況)

評特になし。

(社会経済情勢の変化)

本地区は、県のブランド品目であるレンコンや水稲が栽培されており、農業就業人口は、事業着手前に比べて減少しているものの、県全体と比べると減少率は低い。また、価 農業就業人口に占める65歳以上の割合についても県全体に比べると低い。

(計画上重要な部分の変更の必要性の有無) 特になし。

項 (事業効果の発現状況)

排水路、排水機場が整備されたことから農地の条件が改善されている。

投資効率=総事業効果額/総事業費=1.19

なお、関係するJA等への聞き取り調査の結果、排水路、排水機場の完成した区域においては湛水時間が短縮され、被害が軽減したとの回答も得ている。

目(受益農家、関係機関の意向)

受益農家からは、湛水被害の軽減のため、事業の早期完了が望まれている。

また, 地元関係者で組織されている推進協議会においても, 推進協議会・県・市が一体となり事業を早期に完了させることが総会で決定されている。

(事業の実施方針)

継続して事業を実施する。